

久喜市議会  
平成25年11月定例会  
請願書

# 請 願 目 録

請願第3号	来年4月からの継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求め る意見書提出に関する請願 .....	1
-------	---	---

請願第3号

来年4月からの継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書提出  
に関する請願

標記の請願を次のとおり地方自治法第124条の規定により提出します。

平成25年12月11日

紹介議員

杉野 修  
木村 奉憲

請願者

久喜市上内478  
わし宮団地2街区25号棟204号室  
わし宮団地自治会  
会長 山川 誠

久喜市議会議長 鎌田 忠保 様

来年4月からの継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書提出  
に関する請願

請願趣旨

都市再生機構は、継続家賃の2014年4月1日改定の実施を予告し、現在その作業を進めています。

私たち団地居住者にとって家賃は最大の出費であり、収入が年々低下する中でやっとの思いで家賃を支払い暮らしています。この上値上げになったら、と心配です。

機構は3年ごとの家賃改定ルールとしていますが、2009年4月改定の際には、全国の地方議会からも要請していただき、自公政権のもとで機構に「厳しい経済状況の考慮」を求め、値上げが延期された経緯があります。2011年度は家賃収入の減収と「近傍同種家賃」との格差を理由に値上げを実施しました。私たちの家計はその後もさらに厳しい状況となっており、家賃値上げ中止は切実な願いです。

世帯主の7割が60歳以上、年金生活者は半数を超えています。約半数の世帯は年収250万以下です。収入は低下する一方で、上向き見通しはどこにもありませ

ん。

機構の家賃が高すぎる証拠は、空き家の増大にも現れています。高家賃の団地ほど空き家率が高く、2割・3割の空き家もめずらしくありません。

機構の家賃改定ルールは、継続居住者の家賃を機構の言う「近傍同種家賃」まで引き上げるのが目的です。その結果は空き家の増大です。従前からの居住者には家計無視の繰り返し家賃の値上げとなっています。

機構は、全国で10%を越える空き家を放置しながらも、家賃収入の実質上15%もの純利益を上げ、その大半を宅地事業などの穴埋めにまわしています。

機構の賃貸住宅は、法制上「住宅セーフティネット」に位置付けられ、機構法付帯決議は、「居住者に過大な負担にならない家賃への配慮」を機構に求めています。機構経営の現状からも、3年ごとの改定ルールを理由に家賃値上げを行う道理も根拠もありません。

家賃値上げ作業をただちに中止し、高家賃引き下げによる居住者の安心の確保と、社会的にも大きな損失である空き家の早期解消に努めるべきです。

以上の趣旨にご理解たまり、内閣総理大臣、国土交通大臣ならびに都市再生機構理事長に対し、下記要望事項についての意見書を提出していただきたくお願いいたします。

#### 要望事項

- 1 機構は賃貸住宅居住者のおかれている生活実態に配慮し、2014年4月からの家賃値上げを中止すること。
- 2 機構は高家賃を引き下げ、負担軽減をはかると共に、空き家の解消に努めること。
- 3 低所得者の居住の安定と子育て世帯等への施策を含め、公共住宅としてふさわしい家賃制度の確立及び、家賃改定ルールの抜本的見直しを行うこと。
- 4 機構賃貸住宅の売却・削減、民営化は取りやめ、国民の居住安定第一の公共住宅政策を確立すること。

以上、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。